90mm／230MB光ディスクカートリッジ　X6275
90mm／640MB光ディスクカートリッジ　X6277
ICカード実装仕様―第2部：非接触（外部端子なし）近接型ICカード　X6319―2
高齢者・障害者等配慮設計指針―情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス―第4部：電気通信機器　X8341―4
灯油用ポリエチレンかん　Z1710
圧力変化による漏れ試験方法　Z2332

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成24年9月20日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成24年9月20日

経済産業大臣　枝野　幸男

記

確認された日本工業規格

フォント情報交換―第1部：体系　X4161
フォント情報交換―第2部：交換様式　X4162

標準仕様書（TS）の公表について

日本工業標準調査会の審議を経て、平成24年9月20日に下記の標準仕様書（TS）を公表した。

平成24年9月20日

経済産業大臣　枝野　幸男

記

1．TS名称及び番号

公表されたTS名称及び番号

電気自動車用急速充電の基本機能　TS　D0007

2．意見提出先

経済産業省産業技術環境局基準認証ユニット産業基盤標準化推進室

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課においても閲覧に供する。

標準仕様書（TS）の継続について

日本工業標準調査会の審議を経て、平成24年9月20日に下記の標準仕様書（TS）を継続した。

平成24年9月20日

経済産業大臣　枝野　幸男

記

1．TS名称及び番号

継続されたTS名称及び番号

ソフトウェア製品の品質―第2部：JIS X 0129―1による外部測定法　TS　X0111―2
ソフトウェア製品の品質―第3部：JIS X 0129―1による内部測定法　TS　X0111―3
ソフトウェア製品の品質―第4部：JIS X 0129―1による利用時の品質測定法　TS　X0111―4

2．意見提出先

経済産業省産業技術環境局基準認証ユニット情報電子標準化推進室

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課においても閲覧に供する。

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

岩手労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、岩手県最低賃金（昭和55年岩手労働基準局最低賃金公示第1号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

平成24年9月20日

岩手労働局長　小林　健

第4号中「1時間645円」を「1時間653円」に改める。

鳥取労働局最低賃金公示第2号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、鳥取県最低賃金（昭和55年鳥取労働基準局最低賃金公示第1号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

平成24年9月20日

鳥取労働局長　矢澤　由宗

第4号中「1時間646円」を「1時間653円」に改める。

公告

調達事項

有権者申出方

元当局所属公証人村田長生の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

平成24年9月20日　東京法務局

国営中勢用水土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、国営中勢用水土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成24年9月20日

農林水産大臣　郡司　彰

1　縦覧に供すべき書類の名称
　国営中勢用水土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し
2　縦覧期間
　平成24年9月21日から平成24年10月19日まで
3　縦覧場所
　三重県津市及び亀山市各事務所

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成24年（家）第1554号

栃木県鹿沼市茂呂1352番地21
申立人　齋藤　一男
本籍栃木県鹿沼市日吉町592番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所栃木県鹿沼市、死亡年月日平成24年4月16日、出生の場所栃木県上都賀郡鹿沼町、出生年月日昭和3年8月7日、職業無職
被相続人　亡　齋藤　ワカ
事務所栃木県宇都宮市西3丁目5番40　北関東総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　横田　康行
宇都宮家庭裁判所

平成24年（家）第185号

群馬県安中市高別当299番地8
申立人　神宮　裕子
本籍群馬県安中市松井田町松井田550番地、最後の住所群馬県安中市松井田町高梨子1491番地1　うすいの里、死亡の場所群馬県安中市、死亡年月日平成24年5月22日、出生の場所群馬県碓氷郡松井田町、出生年月日大正15年3月25日、職業無職
被相続人　亡　白川　キヨ
群馬県安中市高別当299番地8
相続財産管理人　神宮　裕子
前橋家庭裁判所高崎支部

平成24年（家）第928号

東京都千代田区霞が関1―1―1
申立人　国
本籍千葉県佐倉市新町50番地内1、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所千葉県佐倉市、死亡年月日平成23年7月31日、出生の場所千葉県千葉市、出生年月日昭和23年7月8日、職業不明
被相続人　亡　小澤　功子
事務所千葉県千葉市中央区中央4丁目10番8号　光建ボイス千葉中央7階　石川英夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石川　英夫
千葉家庭裁判所佐倉支部